



渋谷区立 代々木 中学校

令和8年3月1日発行

学校だより

<https://shibuya.schoolweb.ne.jp/1320121>



「自由」について考える

校長 駒崎 彰一

ここ数年「ブラック校則」が話題となり、学校という場での「自由」についての議論が広がっています。「学校は社会の縮図」と表現されることがありますが、実際のところ学校は「実社会」とは大きく違い、特定の年齢層が集団で生活する「特殊な構成」になっています。特に、中学校は13歳から15歳という「子供」から成長して「大人」へ変わりゆく過程で心身ともに大きく変化する「思春期」の集団という「特殊性」があります。単に授業を中心とした知的な教育活動だけを展開していくのではなく、中学校は、この思春期集団を「自律」に導くという側面も持ちあわせています。このような状況下で「ブラック校則」と言われる詳細な学校のルールが構築されてきたという背景があります。

今年度から「学校の常識＝社会の常識」をめざして、学校生活の「自由」度を高めてきています。

もともと「自由」とは「自らに由る」という意味です。自らの意志をよりどころにすることを意味した言葉です。現在の世界情勢は、それぞれの立場で「自由」を求めた結果、対立や分断が起きていることも否めません。このことを警鐘する新聞記事に「自由とは、他者との関係性で成り立つ『社会的自由』である。他者の自由の尊重、つまり節度や責任と一体の関係にある。」という一文がありました。「自由」についての議論がされる時、「自然的自由」と「社会的自由」という考え方があがるそうです。集団での生活をする「社会」の中で「自然的自由」が存在するのか。そもそも自由や権利は、人間が他者との共同生活状態にあるとき、つまり「社会」で生活を営むとき、はじめて生じる意識であって「自然的自由」は、人間の「社会」の歴史には存在しないと言われていました。十八世紀のフランスで活躍した思想家ルソーは、「人間は生まれながらにして自由である。しかしながら人間はいたるところで鉄鎖につながれている」と表現しています。人間が実際に享有する「自由」は、具体的な「社会」という共同生活体のなかで、多様な考えをもつ他者との、感情等の集団の中で得られる「社会的自由」（集団の中での自由）と捉えることができるのではないのでしょうか。

このように「自由」は、まさに「社会的自由」以外のなにものでもないといえます。

集団によって制限され、常に公共の利益のために制約される「社会的自由」は、「道徳的自由」ともいわれるそうです。「自然的自由」では、最終的に「社会」は幸福な共同生活を営むことができない。「社会的自由」は、幸福な共同生活を営むための「道徳的自由」によるものだということです。「道徳的自由」まさに「他者との関係性で成り立つ自由」であるということが理解できると思います。

「法の下での平等」（英語: equality under the law）一人一人が自己決定に基づき自由に権利を行使し行動できるようにすることが世界的に認められています。（国によって差異がありますが）このような「社会的自由」ですが当然課題もあります。法（つまり学校では校則）の「制定の方法」が当然課題となります。また、法（校則）が民主的な方法で制定されたとしても、その法（校則）は万能なものであるのかどうか、法への服従は絶対的なもので、異議を唱えたり部分的社会があったりしてはいけないのかという課題もあります。さらに「社会的自由」のみで人間を律することができるのかという課題もあります。

学校には「校風」というものがあります。日々の学校生活の中で醸成されてくる「それぞれの学校の特異な雰囲気や気風」といったものです。その学校に入ると肌で感じることでできる雰囲気です。

代々木中学校に関わる全ての者が「社会的自由」について「当事者意識」をもって、多様な他者と対話を続けることで、代々木中学校らしい「自由な校風」を創っていきたくと考えています。

Teacher's Learning Day

次年度より渋谷区立中学校の各校の「特色」を改めて構築していこうと準備を進めています。今後、区立中学校8校の「特色」を再構築するために以下の4つの方向性が定められています。

- アントレプレナーシップ ○アート・デザイン（デザイン思考）
- テクノロジー（理数教育） ○グローバルコミュニケーション

この4つの方向性をベースに実践を展開して、各校の強みを伸ばしていこうという「特色」の構築になります。代々木中学校は、次年度よりスポーツセンターの敷地内での仮設校舎となるためスポーツを通して「特色」を構築することが最大の「強み」になると考えています。4つの方向性の中でもスポーツとの親和性の高い「テクノロジー」が中心になっていくことが予想されますが・・・今後の世界的な（グローバルな）教育の方向性を我々が認識しながら教育活動を展開していく必要がありますので、これら項目の学びについて教員自らが体験してみる学びの時間を2時間設定しました。株式会社キャリアリンクとのコラボ企画で、アメリカ・ニューヨーク発祥で世界各国に展開されている「NFTE (Network for Teaching Entrepreneurship)」（直訳：起業家教育ネットワーク）



<https://nfte.com/>のカリキュラムを直接体験してみました。



「会社をつくろう！」アントレプレナーシップ教育（1年生）

東京都産業労働局とのコラボ授業「小中学生起業家教育プログラム」<https://kigyouka-kyouiku.metro.tokyo.lg.jp/>による実践です。「会社」をつくり・計画立案・資金調達・仕入れ・製造・広告・調査・販売・計算・振り返りといったビジネスの段取りを本物からAuthenticに学んでいます。株式会社角川アスキー総合研究所を中心に多くの企業に参画いただき学びを深めています。



スキー移動教室（2年生）

本年度より長野県のハケ岳の麓にある富士見高原スキー場での2泊3日の移動教室。参加者全員がスキーを体験して、リフトに乗りゲレンデを滑走できるようになりました。



東京マラソン財団 東京マラソン体験プログラム「ミニ東京マラソン」(2年生)

一般財団法人東京マラソン財団 <https://tokyo42195.org/>とのコラボ企画。『ミニ東京マラソン』は、スポーツ大会の支援および普及啓発を目的としています。東京マラソンのコンセプトである「走る喜び(ランナー)、支える誇り(ボランティア)、応援する楽しみ(観戦者)」に沿った東京マラソンの疑似体験を通じて、スポーツの様々な楽しみ方や魅力を伝える特別授業を2年生が体験しました。



	日	月	火	水	木	金	土
今月の 予定	1	2	3	4	5	6	7
		保護者会(1,2) 都立合格発表			都立二次出願	校外学習(3) 普通救命講習(1)	
	8	9	10	11	12	13	14
		朝礼・安全指導	避難訓練 都立二次入試	各種委員会	学校運営協議会	都立二次発表	
	15	16	17	18	19	20	21
			卒業式予行 校内研修会		卒業式	春分の日	
	22	23	24	25	26	27	28
			大掃除	修了式 離任式	春季休業日始		
29	30	31					

	日	月	火	水	木	金	土
来月の 予定				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	春季休業日終	前期始業式	入学式	特別時間割始 定期健康診断始	対面式・部活動紹介 (進級写真・個人写真)	特別時間割終 身体計測 各種委員会	
	12	13	14	15	16	17	18
		朝礼・安全指導 仮時間割始	引き取り 避難訓練	TLD		仮時間割終 内科検診(2)	土曜授業 第1回保護者会 第1回進路説明会
	19	20	21	22	23	24	25
		生徒朝礼・任命式 正規時間割始		内科検診(1)	全国学力学習 状況調査(3)	セーフティ教室 薬物乱用防止教室	
	23	27	28	29	30		
		腎臓検診1次	昭和の日	渋中研総会 午前授業			